

第 1 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和7年 1 月 9 日

臨 時 会

令和7年第1回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和7年1月9日
招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
開閉会日時 開会1月9日 午前10時00分
閉会1月9日 午前11時18分

出席委員

教育長 職務代理者	野口久男	委員	渡辺律子
委員	山口文平	委員	東宏行
委員	足立夢実		

欠席委員 なし

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	小泉隆行	学校教育部長	青木元秀
教育総務部 副参事兼 教育総務課長	會田修	学校教育部 副部長兼 学校管理課長	五十嵐治
教育総務部 副参事兼 生涯学習課長	川澄大治	指導課長	千嶋淳一
スポーツ振興 課長	坂巻孝二	給食課長	平野浩孝
図書館長	茂木実	教育センター 所長	菊池邦隆
生涯学習課 調整幹兼 科学技術体験 センター所長	小拔麻衣子	学校管理課 調整幹	杉田直也
大相模 公民館長	飯田文洋	指導課調整幹	二瓶剛
		給食課 調整幹兼 第一学校給食 センター所長	益本雅行
		教育センター 調整幹	浜崎重靖

職務のため会議に出席した者の職氏名

教育総務課 調整幹	鈴木理香
--------------	------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	協議事項	
	・令和7年度教育行政方針について	
	・令和6年度越谷市教育費補正予算について【追加議案】	

◎開会の宣告

野口教育長職務代理者 それでは、これより1月の臨時教育委員会会議を開会いたします。

議事に入ります前に、私から一言ご説明申し上げます。去る令和6年12月定例市議会において、教育長人事案が議会の同意を得られませんでしたので、令和7年1月1日から次期教育長が任命されるまで、教育長が不在となります。教育委員会制度では、その間、職務代理者が教育長の職務を行うこととされておりますので、微力ながら私が教育委員会会議の進行をさせていただくこととなります。委員の皆様には、ご協力のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

本臨時会に関し、現在のところ傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第1条第2項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

(午前10時00分)

◎令和7年度教育行政方針について

野口教育長職務代理者 それでは、協議事項に入ります。

「令和7年度教育行政方針について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

小泉教育総務部長 それでは、令和7年度教育行政方針についてご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の1ページをお開きください。

はじめに、全体の構成についてご説明いたします。教育行政方針は、前文、本文、後文の3つで構成されております。前文については、社会状況等も踏まえ、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育施策の一層の充実に努めていくことを記述しております。本文については、3つの基本目標ごとにそれぞれ主要な施策を記述しております。後文については、令和7年度の教育行政を推進するに当たっての決意を記述しております。

それでは、令和7年度教育行政方針を読み上げさせていただきます。

令和7年度教育行政方針。

令和6年は8月にフランス・パリにおいてパラリンピックが開催され、本市在住の倉橋香衣選手が車いすラグビー日本代表として金メダルを獲得されました。この快挙は、困難があっても諦めず、常に己と向き合いながら限界を超えようとする強い意志や精神力がなければ成し遂げることとはできず、その姿は多くの市民の心を揺さぶり、感動と勇気を与えました。このことは、多様な個人一人ひとりが自己実現を目指し、他者と協調しながら、主体的に社会で活躍する担い手を育成するという教育的観点からも大変意義深いことであります。

一方で、近年の教育を取りまく環境は、少子化・人口減少、急速なグローバル化、地球規模で

の環境問題、子どもの貧困、地域とのつながりの希薄化といった課題に加え、激甚化・頻発化する自然災害や国際情勢の不安定化など、将来の予測がさらに困難な時代となっております。

本市においても、不登校児童生徒や外国籍児童生徒の増加に伴い、不安や悩みを抱える子どもたちへの支援等が求められているほか、多様化するライフスタイルに応じ、だれもが生涯学習や生涯スポーツに参加できる機会を充実させるなど、教育の果たす役割はますます重要となっております。

教育委員会では、越谷市の教育大綱である第3期越谷市教育振興基本計画において、だれもが夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」の実現をめざしております。学校教育、生涯学習および生涯スポーツの3つの分野でそれぞれ基本目標を掲げ、地域の皆さまや関係機関と連携しながら、教育施策の一層の充実を進めてまいります。

それでは、以下、第3期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

まず、基本目標1の「生きる力を育む学校教育を推進する」について、申し上げます。

本市の未来を担っていく子どもたちが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるよう、知・徳・体のバランスのとれた質の高い学校教育を実現することが求められております。

このような学校教育を推進するため、6つの施策の方向である「9年間を見通した越谷教育を推進する」「確かな学力を育む」「豊かな心を育む」「健やかな体を育む」「自立する力を育む」「質の高い教育環境を整備する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

第1期小中一貫教育の5年間の研究成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、第2期小中一貫教育に関する研究指定など、新たな教育課題の解決をめざす研究委嘱を継続して実施してまいります。また、各校の研究推進に向け、小中一貫教育推進研究計画書に基づく取り組みの検証・改善や、研究授業実践への支援を行うなど、小中学校9年間を見通した系統的・連続的な取り組みを推進してまいります。

さらに、学習指導要領の趣旨に基づくカリキュラム・マネジメントの確立に向けて、各校の取り組みを深化させる研修を実施するとともに、各種アンケート等の結果を活用し、効果的な事例を情報提供するなど、9年間を見通した教育課程の推進を支援してまいります。特に、学校教育目標に向けた教科等横断的な授業づくりや地域と連携した授業実践、総合的な学習の時間を中心とした探究的な学習など、特色ある教育課程の実現を推進してまいります。

学校・家庭・地域が一体となって子どもたちを見守り、育成するため、学校運営協議会と学校応援団の連携・協働体制づくりの支援を行うなど、地域住民や保護者等の学校運営への参画を促

進し、コミュニティ・スクールの充実に取り組んでまいります。

(仮称)蒲生学園および(仮称)川柳学園の令和9年度開校に向け、PFI事業者と連携を図りながら、新たに旧蒲生小学校敷地内に小中学校が一体となった校舎や、南中学校敷地内に川柳小学校高学年校舎の建設を進めてまいります。また、整備に向けた協議・調整を行うため、該当する小中学校の教職員、地域住民および保護者などを構成員とする学校地域準備会等を開催し、小中一貫型小中学校の整備を進めてまいります。

さらに、児童生徒数の推移や学校施設の老朽化などを勘案し、「越谷市公共施設等総合管理計画」を踏まえ、今後の小中学校の規模、配置等の把握・分析を進めてまいります。

児童生徒の学力の向上を図るため、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善に係る校内研修の支援や指導資料の周知および活用の推進を図るほか、カリキュラム・マネジメントの確立に向けて授業と組織運営の改善を相互に連動させ、児童生徒一人ひとりの資質能力を育成するワクワク感のある授業づくりを推進してまいります。

子どもの多様なニーズに応じるため、指導主事等による学校訪問を通して「授業づくり・心づくり・規範づくり」に関するブックレットの活用と周知を図るなど、個を生かし協働的な学びが充実する指導に努めてまいります。

授業改善に生かすため、国・県の学力調査に加え、本市独自の「越谷市検証テスト」を実施し、分析結果を踏まえた学校支援に取り組むなど、学力調査等の活用を推進してまいります。また、タブレット端末を利用して実施する学力調査（CBT）に向けた支援を行ってまいります。

学習指導要領を踏まえた教育課程を着実に実施するため、授業づくりのポイントの例示や優れた授業動画の提供を行うなど、指導内容・指導方法の改善に努めてまいります。また、児童生徒、保護者、教職員、学校運営協議会委員等へのアンケート結果や、大袋小学校における民間プールを活用したモデル事業の検証、他の自治体の先行事例等の研究を通じて、今後の水泳授業のあり方に関する方針を策定してまいります。

児童生徒の情報収集・発信・基本操作スキル等の情報活用能力の向上を図るため、教職員研修に取り組むとともに、学習支援アプリを中心としたタブレット端末の活用方法について調査研究するなど、ICT機器を有効に活用した教育の充実に努めてまいります。

学習指導要領に基づく小中学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ALT）のチームティーチングにおける効果的な活用や授業者との連携強化に努めるほか、外国語に係る指導力向上を目的とした研修会の実施、英語検定受験に対する補助金の交付など、英語力向上のために英語教育を一層推進してまいります。

学習指導要領に示された学校図書館の「読書センター」、「学習センター」、「情報センター」としての3つの役割を具現化し、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を増員し、効果的に配置するとともに、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボラン

ティアとの連携強化を目的とした研修会を実施するなど、読書活動を推進してまいります。

児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切に作る心、規範意識などを育むため、道徳教育振興会議主催の研修会および授業研究会の開催を支援するなど、道徳教育の振興に努めてまいります。

非行・問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、関係機関との連携を深めるとともに、教員の指導力向上を目的とする研修を実施するなど、生徒指導体制の充実に努めてまいります。

発達に悩みを抱える子どもの就学やいじめ、ヤングケアラーなど原因や内容が複雑化している状況への適切な対応ができるよう、小中学校と教育相談員や学校相談員をはじめとする専門職および関係機関が連携した組織的な体制づくりや、相談員の安定的な人数確保など、教育相談体制の充実に努めてまいります。

いじめ防止対策の推進に向け、いじめの早期発見のための市内全校共通「いきいきアンケート」の実施や、タブレット端末を活用して児童生徒がSOSを送ることができる「トラブル相談ホットライン」の運用に取り組んでまいります。また、学校現場の多様な事案への法的アドバイスや市内小中学校への巡回相談を実施するため、スクールロイヤーを配置するほか、関係機関との効果的な連携を図り、いじめの未然防止・早期発見・早期対応・早期解消・再発防止に努めてまいります。さらに、児童生徒がタブレット端末やスマートフォン等の機器およびSNSを正しく活用できるよう、教職員や児童生徒、保護者等を対象とした出前授業・講座を実施するとともに、家庭において親子で学ぶことができる教材の提供に取り組むなど、情報モラル教育を推進してまいります。

児童生徒が人権について正しく理解し、発達の段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、各校における人権教育年間指導計画の充実に向けた学校支援や教職員の指導力向上を目的とした研修を実施するなど、学校教育における人権教育を進めてまいります。

児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができるよう、学校医等との連携による養護教諭等を対象とした研修会や講演会を実施してまいります。また、命の大切さや性を正しく理解し、互いに尊重し合える関係づくりをめざした「生命の授業」や、子どもたちを性被害から守る「生命の安全教育」を実施するなど、学校保健の充実に努めてまいります。

学校給食の充実に図るため、児童生徒が日本の伝統ある優れた食文化や地域の特性を生かした食生活を理解し尊重するよう、献立に「郷土料理」を取り入れるほか、学校給食センターの老朽化に伴う学校給食施設の整備に係る基本構想の策定に取り組んでまいります。また、正しい食事のあり方や望ましい食習慣につながるよう、栄養教諭等による食に関する指導の充実に努めるほか、「主食」を食育のテーマとし、バランスのよい食事について取り上げるなど、食育の推進に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりが環境問題を自らの問題として認識し、持続可能な社会の担い手となるよう、学校ビオトープを活用した実践活動の充実や、デジタル化された環境教育資料「しらこぼと」

の利活用など、環境教育を推進してまいります。

児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるよう、各校の防災訓練や、「学校防災の日」における地域と連携した全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を行ってまいります。また、関係機関等と連携を図り、交通安全教室を実施するなど、安全教育の充実に努めてまいります。

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じた適切な支援を行うため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。また、特別な支援を必要とする児童生徒の学習環境を整備するため、障がい種に応じた特別支援学級の新設および増設や、通級指導教室の適切な配置を推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置および医療的ケアを受けることが必要な児童生徒に係る看護職員の配置に努めるなど、特別支援教育を推進してまいります。

魅力ある学校づくりによる不登校の未然防止に向け、生徒指導の実践上の視点である、自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安心・安全な風土の醸成に努めてまいります。また、不登校児童生徒の教育機会の確保や学びの保障に向け、オンラインによる授業配信や教育支援教室「おあしす」の運営、校内支援教室「スペシャルサポートルーム」の増設、進路説明会の実施、フリースクールとの連携を強化するほか、健やかな成長と社会的自立のために個々の努力を積極的に評価するなど、不登校児童生徒への支援に努めてまいります。

経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して就学費用の一部を援助するとともに、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学準備金の貸付を行い、教育を受ける機会の確保に努めるなど、多様な就学機会への支援を行ってまいります。

日本語指導が必要な児童生徒に日本語学習の機会を提供するため、日本語指導員を増員して効果的に配置し、学校生活における日本語の学習支援や適応支援を行うほか、日本語指導担当者に対する研修を実施するなど、日本語を母語としない児童生徒への支援を行ってまいります。

幼稚園や保育園から小学校教育へ円滑に接続できるよう幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に、幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供し、幼児教育の振興に努めてまいります。

教職員の指導力を高めるため、教職員個々の経験年数や本市の課題に応じた研修内容の質の向上を図るとともに、文教大学と連携して大学の持つ専門的な教育力を活用し、教職員の資質・能力の向上を図ってまいります。

教職員が健康でいきいきと教育活動を行うことができるよう、定期健康診断や健康相談を実施するほか、教職員の勤務状況に応じた面接相談に加え、年2回のストレスチェックを実施するなど、教職員の心身の健康の保持増進に努めてまいります。

教職員が児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、「越谷市

学校における働き方改革基本方針」に基づき、ICカードを活用した客観的な時間外在校等時間の把握に努めてまいります。また、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に従事する教員業務支援員(スクール・サポート・スタッフ)を配置し、教職員の負担軽減を図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や業務委託の成果・知見を踏まえて、教職員の働き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開するため、学校応援コーディネーターや学校応援団担当教員等を対象とした研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさらなる充実を図ってまいります。また、地域人材や学生ボランティア等による放課後オンライン学習の支援体制および部活動外部指導者や部活動指導員による部活動支援体制の整備を行ってまいります。さらに、休日の部活動の地域移行に向けて、越谷市地域クラブ活動推進計画の周知や、関係機関と連携を図りモデル事業を実施するなど、地域人材を生かした活動を推進してまいります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送ることができるよう、老朽化が進む学校の計画的な改修や省エネルギー対策として照明器具のLED化工事のほか、熱中症対策として屋内運動場等への空調設備を計画的に設置してまいります。また、1人1台タブレット端末を有効活用するための教材の整備、情報セキュリティの適切な管理と運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努めてまいります。

次に、基本目標2の「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」について、申し上げます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯にわたって自らの能力を高めることができるよう、学習機会を充実するとともに、その成果を地域社会に生かすことができる環境づくりをめざしてまいります。また、市民が人生をより豊かに生きることができるよう、地域文化の振興と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向である「生涯にわたる学びを進める」、「文化活動を充実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するため、市民との協働により生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、学習成果を地域社会やまちづくりに生かすことができるよう、循環型生涯学習社会の担い手育成の支援に取り組むなど、市民との協働による生涯学習推進体制の充実に努めてまいります。

だれもがライフステージ・ライフスタイルに応じて主体的に学ぶことができるよう、各種学級・講座などを開催し、多様な学習機会の充実に努めるとともに、各種事業を広く市民に周知するため、生涯学習メニュー「TRY」の発行回数を増やし、情報発信を強化してまいります。

科学技術体験センターでは、科学技術への関心を喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を図るため、地域の企業等との連携による、科学館の特性を生かした特色ある企画展などを開催

してまいります。また、大人向け講座や、親子講座など各世代のライフステージに応じた科学実験や科学工作の講座を実施してまいります。さらに、小中学校の理科担当教員を対象とした研修や研究協力を充実させるとともに、小学校3年生・5年生全児童を対象にした科学実験工作体験授業の実施や、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験を実施するなど、特色のある事業の充実に努めてまいります。

部落差別をはじめとする様々な人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・啓発に努めるなど、社会教育における人権教育を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、利用制限の無い子ども向けコンテンツを含めた電子書籍の整備や障がいのある方の読書活動を推進する資料整備に取り組むなど、幅広い市民の読書活動を推進してまいります。

また、子どもの読書活動を推進するため、夏休みの宿題応援講座の開催や「読書感想文のコツ」の配布場所を追加するほか、市内小中学校と連携し1人1台タブレット端末環境下における電子図書館サービスの利用促進に取り組んでまいります。さらに、野口富士男文庫の周知を図るため、講演会や特別展を開催するほか、「野口富士男文庫28」の発行に取り組んでまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文化総合誌「川のあるまち—越谷文化」を発行し、郵便販売などの販路開拓に努めてまいります。また、市民が芸術文化を身近に感じることができるよう、越谷市民文化祭や越谷市美術展覧会、越谷市県展記念作品展を開催してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点としたこしがや薪能や能楽体験事業を開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供するなど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいります。

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつりの調査報告書の作成や、石造物などの調査を実施し、市内に所在する文化財の詳細の把握に努めてまいります。大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅については、昔の暮らしを体験できるイベントの開催など、地域の歴史や文化に対する市民理解を深める機会の充実を図ってまいります。また、文化財の保存と活用を図るため、本市が所有する知的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲覧できるデジタルアーカイブの充実や利用促進に努めてまいります。さらに、文化財保護事業の拠点となる郷土資料館のあり方について検討するため、歴史資料等の整理を進めるとともに、展示や収蔵、活用方法に関する情報収集に努めてまいります。

次に、基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」について、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して、市民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図る

ため、多様なライフスタイルにあわせた活動機会の充実に努めてまいります。また、市民のスポーツ・レクリエーションに対する興味・関心を高めるとともに、スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制の構築をめざしてまいります。

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向である「健康ライフスタイルづくりを支援する」、「スポーツ・レクリエーション活動を支援する環境の充実を図る」を掲げ、以下のとおり重点的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる環境を提供できるよう、一般参加者のさらなる拡大に向け、市民体育祭やイベントの充実に努め、各種大会等を開催してまいります。また、成人の健康・体力づくりを支援するため、スポーツ教室の開催時間帯や会場の見直しを行うなど、参加しやすい環境を整備してまいります。さらに、障がい者の健康づくりを支援するため、インクルーシブスポーツの普及に向けたボッチャ大会やモルック体験会を開催するなど、だれでもスポーツ・レクリエーション活動に参加できる機会の提供に努めてまいります。

身近な場所でトップレベルのスポーツが観戦できるよう、プロバスケットボールクラブ越谷アルファーズやプロ野球埼玉西武ライオンズなどプロスポーツの試合開催や全国レベルの大会を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、SNS等を活用して、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリエーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な修繕を行うほか、北体育館の建物長寿命化設計業務委託や、しらこぼと運動公園第二競技場の人工芝化工事を実施するなど、環境整備に努めてまいります。

以上、令和7年度の主要な教育施策について申し上げましたが、予測困難な社会環境の変化の中、子どもから大人まで一人ひとりが力強く、心豊かに、幸福や生きがいを感じながら生きていくためには、主体的に行動できる力や多様な人々と協働する力、自ら未来を切り拓くことのできる力を身に付けることが重要です。これには、学校だけでなく、家庭や地域などと連携しながら調和的・一体的に社会全体で環境を整備していく必要があります。

教育委員会といたしましても、引き続き「生涯学習社会の実現をめざして」という基本理念のもと、学校教育、生涯学習、生涯スポーツの各分野において、さまざまな教育施策を総合的かつ計画的に一層推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、第3期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政の公正かつ適切な運営に努めてまいりますので、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上で令和7年度教育行政方針についての説明とさせていただきます。

なお、本日、委員の皆様からいただくご意見や令和7年度当初予算の市長査定結果を踏まえた調整、また事務局にて細かな字句などの最終調整を行った後、1月定例教育委員会会議において議案として提出し、議決をいただきます。

それでは、ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長職務代理人 それでは、これより協議に入ります。

方針が長文ですから、少し区切って協議をしていきたいと思えます。

まず、前文ですけれども、1ページから2ページの5行目までに区切って協議したいと思うのですけれども、ここまでにつきまして、ご質問、またはご意見等はございますでしょうか。

東委員。

東委員 前文の1ページの中段下、「不登校児童生徒や外国籍児童生徒の増加」ですが、外国籍の児童生徒の増加と同時に、外国籍ではないけれども二重国籍や、親は外国籍けれども子どもは日本国籍といったケースがあると思うのです。もし分かれば、その数字の傾向はどうなっているかということをお聞きしたいです。

野口教育長職務代理人 学校教育部長。

青木学校教育部長 細かな人数等は手元にございませんので、後ほどお答えさせていただきます。

野口教育長職務代理人 東委員。

東委員 おそらくこの辺はどの自治体もどう表現しようか悩んでいて、かなりグローバル化が進んでいるのですごく難しく、外国籍となるとかなり絞られてしまうのです。どんどん今広がっている、新しい学習指導要領は、帰国子女のところを、帰国した人と、日本語の習得に困難のある生徒という2つの使い分けをしていて、文部科学省の資料でも帰国・外国人児童生徒という言い方になってきたりしているので、外国籍に絞るよりは、もう少し令和7年度の現状としては、もっとグローバル化が進んでいることをうまく表現できた方がいいと思えました。ご検討いただければと思います。

野口教育長職務代理人 その点については、今後検討していただいて、反映できる場所があれば反映していただければと思います。例えば「等」を入れるとか、そういうことも一つの方法かとは思いますが、よろしくお願ひします。

他にございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 では、東委員さんのご指摘については検討していただくということでよろしくお願ひします。

次に、基本目標1「生きる力を育む学校教育を推進する」について、2ページの6行目から2

ページ下から4行目までは、基本目標1の前文にあたるどころ、そして施策の方向1「9年間を見通した越谷教育を推進する」は、4ページ2行目までですけれども、これについて協議したいと思います。ご質問、またはご意見等はございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 それでは、これで進めさせていただきたいと思います。

次に、施策の方向2「確かな学力を育む」は、4ページ3行目から5ページ下から7行目まで、読書活動のところまでですけれども、これについてご質問、またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 次に、施策の方向3「豊かな心を育む」は、5ページの下から6行目から7ページ1行目までですけれども、協議したいと思います。ご質問、またはご意見等はございますでしょうか。

私から一点ですけれども、書き出しの部分「児童生徒の他人を思いやる心や生命を大切にすること」の「生命」は、「せいめい」と読む形でいいですか。後の部分は「いのち」というルビが振ってあるのですけれども。

指導課長。

千嶋指導課長 おっしゃるとおり、ここは「せいめい」ということでよいかと思います。

野口教育長職務代理人 分かりました。

渡辺委員。

渡辺委員 6ページ目下から6行目、「家庭において親子で学ぶことができる教材の提供」というのは、具体的にどのような教材をお考えでしょうか。

野口教育長職務代理人 指導課長。

千嶋指導課長 具体的にはまだ取り組んではいないのですけれども、SNSのネットパトロールという事業がございまして、事業者がネットに関する情報を、子どもたち、教職員に対して提供するというのをやっておりますので、家庭でも親子で一緒にということも今後取り入れていく必要もあるのではないかと考え、そのような教材を考えていくというところがございます。

野口教育長職務代理人 渡辺委員。

渡辺委員 例えばアプリやソフトなどということをお考えなのですか。

野口教育長職務代理人 教育センター所長。

菊池教育センター所長 指導課長がお話ししたことに補足をさせていただき、ご質問にお答えさせていただきます。情報モラル教育の重要性については理解しており、指導課とも連携しながら教育センターも様々なICT機器、アプリ等の配備、親子で学べるようなものを提供しています。具体

的には、先ほどお話があった情報モラルの啓発マンガ「ねっばとくん」というもの、それ以外に予算を確保して親子で学べる「事例で学ぶNetモラル」というものが、子どもたちのタブレット端末で見られるようにしております。また、保護者にも、年度初めにIDパスワードを付与し、親子で学べるようにし、教員もワークシートを使いながら学習ができるようにしております。

その他にも、情報モラル教育ポータルサイトの紹介、情報化社会の新たな問題を考えるための教材を学校に提供、指導主事が学校に出向いて教員対象の研修実施、親子がいる体育館に指導主事が出向いて、ネットモラル関係の講座について話をしたり授業をしたりということも行っています。

野口教育長職務代理人 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

野口教育長職務代理人 以上を踏まえて掲載については検討いただいて、あまり具体的に載せると長くなってしまうなどという問題は出てくるかと思うのですけれども、できる範囲で今のご意見を反映させてもらえればと思います。よろしくお願いします。

他にございますか。

東委員。

東委員 6ページ2行目「発達に悩みを抱える子ども」、それから「いじめ」、「ヤングケアラー」と、かなり広範な問題を扱っているのです。ここにスクールカウンセラーとかスクールソーシャルワーカーが出てこなくて、全体この方針を見ても一度も出てこないのです。専門職の中で、法令の規定もありますし、スクールソーシャルワーカーの活用やスクールカウンセラーの活用はどこか入れておいた方がいいのではないかと思います。この後に協議する8ページ中段の不登校のところもそうです。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーは、越谷市の教育振興基本計画でも明記されているところなので、この方針に入れておいた方がいいのではないかと思います。そうしないと、何か軽視しているような感じを受けたので、意見でした。

野口教育長職務代理人 教育センター所長。

菊池教育センター所長 今のご意見を踏まえて検討させていただきます。軽視しているということは全くないのですが、そう取られるということは重く受け止めたいと考えています。

スクールソーシャルワーカーや、県で配置されているスクールカウンセラーについては、教育行政重点施策には必ず明記しているのですが、教育行政方針には学校相談員をはじめとする専門職という形にしています。また、スクールカウンセラーは県費、県の会計年度任用職員であることから、掲載の仕方についてはそのような形を取らせていただきましたが、今のご意見踏まえて再検討させていただきますので、ご理解賜ればと思います。

野口教育長職務代理人 今のご意見踏まえて、検討していただければと思います。この部分と8ページの掲載があろうかと思いますので、そこも含めて検討していただければと思います。

よろしく申し上げます。

他にありますか。

渡辺委員。

渡辺委員 質問なのですけれども、6ページ下から2行目「各校における人権教育年間指導計画」ですけれども、各校で人権教育年間指導計画をつくるということは決まりなのですか。例えば、人権教育というのは、ある程度何かポリシーみたいがあるので、各校でつくるとすると結構大変かなと思いました。

野口教育長職務代理者 指導課長。

千嶋指導課長 各校で人権教育の年間指導計画をつくるということになっております。学校はいろいろな校務分掌がございまして、その授業による年間計画をつくるというのがあるので、人権教育に関してもつくることになっております。

野口教育長職務代理者 国際理解教育などもあり、たくさんあるのですよね。

学校教育部長。

青木学校教育部長 学校における教育課程の編成は、校長が責任を持って行うという権限を持っております。各学校で各教科等の年間指導計画を作成するのはもちろんですけれども、人権教育の全体計画、安全教育の全体計画など、様々な計画をつくることになっております。先ほど委員さんがおっしゃったように、大変だろうというところもございまして、学校では他校と連携をして共通でつくることもございます。ゼロから全ての学校がつくらなければいけないというのではなくて、それぞれ共通したものを基に、さらにそこに学校の独自性を組みながら作成をしているというのが現状でございます。

野口教育長職務代理者 よろしいですか。

渡辺委員 はい。

野口教育長職務代理者 そこに小中一貫教育の計画等も組み合わせていくと、地域でつくれるなど思うのですけれども。

他ございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理者 それでは、施策の方向3については以上とさせていただきます。

次に、施策の方向4「健やかな体を育む」は、比較的短いのですけれども、7ページ2行目から7ページ下から8行目までですけれども、これについてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 上から5行目「性被害から守る「生命の安全教育」」ですけれども、「生命の安全教育」

という言葉が一般的に教育で使われることであれば、それがいいと思うのですけれども、生命の安全というのと性被害から自分を守るということが、少しイメージしにくい感じがありました。多分性被害から守るといえるのはどういうことかという、子どもたちが持っている性差や性自認に対する危害から身を守る方法を学ぶということが目標だとは思いますが、この表現が一般的で、あまり変えるべきものではないのか、もう少し分かりやすく表記したほうがいいのか、その辺でご意見があればお教えください。

野口教育長職務代理人 指導課長。

千嶋指導課長 「生命の安全教育」につきましては、令和3年に文部科学省から生命の安全教育、子どもや若者を性暴力の当事者にしないためという教材や指導の手引き等が出されまして、各学校においても年間指導計画に、主に小中学校の保健体育に位置づけるよう指導がありました。こちらの文言を使わせていただければと思います。

野口教育長職務代理人 よろしいですか。

山口委員 分かりました。

野口教育長職務代理人 では、こちらで進めてください。

他にございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 「生命の安全教育」は、確かに文部科学省の手引も出ていたかと思うのですが、教科の中で「生命の安全教育」を行うということですか。例えば、先ほどの人権教育でもその点が入ってくるのかなと思うのですが、具体的に教科で行うということは、担任が子どもたちを性被害から守るといえることについて、何らかの形で子どもたちに伝えるという認識でよろしいでしょうか。

また、昨今教員による子どもたちへの性加害の問題もあると思うので、その辺が少し気になるなと思いました。こちらの掲載はいいのですが、実際、具体的には学校ではどういうふう考えていらっしゃるのかなと思います。

野口教育長職務代理人 指導課長。

千嶋指導課長 先ほど保健体育の年間指導計画に位置づけるように指導があるということをお話し申し上げましたが、実際に授業をするのは特別活動であったり総合学習の時間であったりと、どこでもいいとなっております。教職員の昨今の問題も心配がございますので、学校によっては総合学習とかでゲストティーチャー等を呼んでやっていたり、担任だけではなくて学年の取組で行っていたりするところもございます。

野口教育長職務代理人 渡辺委員。

渡辺委員 外部から講師を呼んで、総合的な学習の時間等で子どもたちに周知する方がいいと思うのです。例えば被害を受けている子どもも学校内で先生へはなかなか言えないかなと思うので、

ぜひそういう取組をしていただきたいなと思いました。

野口教育長職務代理人 それでは、文言についてはこちらのとおり進めていく形でよろしいですか。

渡辺委員 はい。

野口教育長職務代理人 先生方へは、恐らく各学校で不祥事防止の一環として必ずお話ししているのではないかと思うのですけれども。

学校教育部長。

青木学校教育部長 職務代理人からご発言がありましたように、教職員に対する指導という面では、各学校がおおむね教頭先生が中心に、月1回など定期的に行っている倫理確立委員会というものがございます。そちらで、例えば県のプログラムを使いながら講義を行ったり、また時には教職員間の提案型というボトムアップ形式での研修会を実施したりするなど、性被害も含めた服務に関する研修を行っております。

越谷市におきましては、4月、5月を強化月間として毎年取り組んでおります。さらに、8月末をめどに、指導課の指導主事または教育センターの指導主事が各学校に訪問して、その学校で研修をしている様子を見せていただいて、指導主事も一緒に勉強させていただき、その指導主事が学校で行われている様子を教育委員会管理職等に共有しながら、学校で行われていることをしっかりと把握をしていきます。場合によっては、校長先生に助言をしていくということを繰り返し毎年度できるように指導してございます。教職員による性被害等はあってはならないと考えておりますので、徹底して取り組んでまいりたいと考えております。

野口教育長職務代理人 他にご意見、ご質問等はございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 令和7年度の食育のテーマが「主食」とのことですけれども、主食というと炭水化物が多いと思うのですが、炭水化物、脂質、たんぱく質の3大栄養素のバランスを教えるような内容があるか、食育について具体的に教えていただけたらと思います。

野口教育長職務代理人 給食課長。

平野給食課長 具体的には、学年によって指導する内容が変わってくるのですけれども、例えば低学年であれば主食の働きとか、あと主食の仲間などを教えていくような形です。高学年になりますと、もっといろいろな内容を、例えば主食の働きのほか、栄養の重要性、主食の摂り方なども指導させていただくという内容です。

野口教育長職務代理人 山口委員。

山口委員 どうしても栄養というのは炭水化物に偏りがちになってしまうと思うのですけれども、バランスよく摂るということについて配慮していただいていると思いますが、その点についても引き続き重視していただけたらと思います。

野口教育長職務代理人 給食課長。

平野給食課長 今いただいたご意見、慎重に受け止めて反映していきたいと思います。

野口教育長職務代理者 よろしく申し上げます。今後の具体的な取組の中で、ご意見をいかしていただければと思います。

他にございますでしょうか。

東委員。

東委員 「生命の安全教育」で教員の性加害のことに言及されて、こういうことをやっていますという説明がありました。この部分は、児童生徒自身が自分を守るというところに重心があって、教職員の性加害というのは、恐らく次のページの生徒指導上の実践上の視点というのが4つあるうちの最後の「安心・安全な風土の醸成」のところに、生徒指導提要では、教職員の性加害というのは絶対あってはならない、それが安全・安心な風土なのだということが明記されているのです。どちらかというと、もしこの行政方針の中に入れられるのであれば、入れる場所が少し難しいのですが、8ページの実践上の視点の4つ目に絡めて書かれたほうがいいのではないかなと思いました、意見です。

野口教育長職務代理者 以上を踏まえて、教育行政方針に入れるかどうかも含めて、ご検討いただければと思います。私も教職員の資質・能力の向上や質の高い教育環境の整備の中にも入るのかなと思いますので、教職員の性加害をさせないということについて、この中に含めるのかを検討してもらえればと思います。

施策の方向4について、他にございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理者 次に、施策の方向5「自立する力を育む」は、7ページの下から7行目、環境問題の辺りから、長くなりますが9ページ8行目まで、「幼児教育の振興に努めてまいります。」までですけれども、ご質問、ご意見等はございますでしょうか。

東委員。

東委員 6ページでの意見の繰り返しになるのですが、8ページ中段、不登校のところで、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーは、越谷市教育振興基本計画にも両方とも出てくる職種です。やはり不登校の部分には、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの活用という掲載は必要ではないかと、方針としても入れておいた方がいいのではないかなと思いました。

同じく8ページ中段の生徒指導の実践上の視点というのは、生徒指導提要からきているのですが、生徒指導提要では最後の4つ目の視点が「安全・安心」で、このページでは「安心・安全」と逆になっていて、10ページ中段「児童生徒が安全・安心で」は安全が先に来ているのです。何か意図があるのかと思ったのですが、多分単純なケアレスミスだと思います。

野口教育長職務代理人 教育センター所長。

菊池教育センター所長 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーという人的な表現については、先ほどと同様に、記載をどこにしたらいいかという前提で検討させていただきます。

また、ご指摘の生徒指導提要に載っている生徒指導の実践上の視点である4つについての安全と安心の順番ですが、ご指摘のとおりでございます。安全だから安心という順番で頭に入っていたのですが、逆になっていまして申し訳ありません。修正いたします。

野口教育長職務代理人 よろしくをお願いします。

他にございますでしょうか。

足立委員。

足立委員 文面等の問題ではなく、質問なのですけれども、9ページの幼保小連絡会というのが記載されているのですけれども、これは年間を通してどの程度実施されているものなのか、現状をお聞きしたいと思います。

野口教育長職務代理人 教育センター所長。

菊池教育センター所長 幼保小連携については、幼稚園の先生、保育園の先生、学校の先生、教育委員会の職員が集まって行う研修を年1回夏に行っています。また、各学校では、定期的に、例えば幼稚園児が、小学校1、2年生が行う生活科の授業に参加して交流をしたり、1、2月の時期に、来年小学校に入学する子どもについての情報交換を連携して行っております。

また、情報提供ですが、幼稚園、保育園では、1月から3月までの間、小学校に入学するための学習、いわゆるアプローチカリキュラムに基づいた学びを行っております。小学校では4月から5月までの間、幼稚園児や保育園児が小学校に入ってスムーズに学習に慣れるように、接続期プログラムを基に学習、具体的には、学習のルール、生活のルール、手洗いうがい、体操着への着替え、給食の準備片付けなどを丁寧に進めております。

しかしながら、小1プロブレムという、幼稚園児や保育園児が小学校に入学したときになかなか慣れないということも大きな問題であることから、先ほど申し上げた研修を夏に行っているところでございます。それ以外にも、幼児教育と小学校教育を円滑にすることを目的とした「架け橋プログラム」、あるいは他自治体では小学校1年生のクラスをプレ版にして、まず慣れてからクラス編制をするという情報もあります。そのようなものも調査研究しながら、子どもたちが安心して学校に入学して笑顔で過ごせるような支援を教育委員会としては行ってまいりたいと思います。

足立委員 ありがとうございます。

野口教育長職務代理人 情報提供の一つということで捉えてもらえればよいかと思います。

他にございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 次に、施策の方向6「質の高い教育環境を整備する」は、9ページ9行目から10ページの下から4行目までですが、これについてご意見、ご質問等はございますでしょうか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 それでは、次に、基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する」は、生涯学習の観点ですけれども、10ページの下から3行目から13ページ中段までですけれども、これについてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

渡辺委員。

渡辺委員 11ページ最後の行「小中学校の理科担当教員を対象とした」とあるのですけれども、現在小学校に理科の専科の先生はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

野口教育長職務代理人 学校教育部長。

青木学校教育部長 学務課長が欠席のため、今人数までは把握していませんけれども、小学校で理科の専門として、理科だけの先生という配置は数人です。県からの加配という形で、専科教員として配置されています。各学校が担任を誰にするかという校内人事を進める中では、この先生には高学年の理科を中心にやってもらいましょうというような専科的な取組は、かなり多くの学校で、特に高学年から中学年にかけて実施をされております。ただ、それは専科教員として配置をされているからではなく交換授業でということになります。専科教員としての配置率は、後ほどお伝えしたいと思います。

野口教育長職務代理人 では、後ほどよろしくお願いします。

理科を学年内で授業を交換して、A先生には理科をこの学年全部持ってもらうなどの工夫は、きつしている学校はあるのかなと思います。理科はどちらかというと実験の準備等、結構手間がかかるものですから、工夫されている学校はあるのかなと思います。その方を理科主任にして、一応校内的には理科担当の先生という見方で進めている学校もあるのかなと、推測ですけれども、そういう形があるのかなと思います。そういう先生もミラクルに集めて研修させるような方向で考えているということだと思っておりますけれども。

野口教育長職務代理人 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 こちらの研修につきましては、先ほどお話があったとおり、特に小学校の先生につきましては全教科を教えておりますので、理科の部分で困り事がありましたらミラクルに理科を担当していた教員もおりますので、研修をしまして授業に役立てていただければという形で協力をしているところでございます。

野口教育長職務代理人 渡辺委員。

渡辺委員 理系離れが多いので、小学校、中学校のうちにしっかり理科の実験や理科に興味を持つ

てもらうのは大切だと思うので、とてもいいことだと思いました。ありがとうございました。

野口教育長職務代理人 他にございますでしょうか。

山口委員。

山口委員 13ページ5行目「石造物などの調査」ですけれども、市内には石に彫った碑みたいなものがあるって調査をするということでしょうか。

野口教育長職務代理人 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 お見込みのとおりでございまして、市史を編さんした際に調査をしております、今回はそういったものが依然としてそこに存在しているか、あるいは雨風にさらされて少し読みづらくなっていないかといったことを、令和4年度ぐらいから地区分けして調査をしていたものを、来年度も継続してやっていきたいということでございます。

野口教育長職務代理人 よろしいですか。

山口委員 はい。

野口教育長職務代理人 他はいかがでしょうか。

東委員。

東委員 12ページ5行目、人権意識の高揚を図るために講演会や講座を開催していくということなのですが、人権教育は本当に幅が広いのでどんな問題が多いのかと思ったので質問します。「部落差別をはじめとする」で、部落差別が冒頭に来ていて、今人権の問題が多様化していて、教育振興基本計画でも性的少数者とか外国人の人権とか、インターネットによる人権被害があります。人権の問題が多様化していることが、この文章では少し表現されていないというか、講演会や講座が部落差別のを中心で行われているのだったらこれでいいと思うのです。ただ、講演会や講座がどんなことを開催するのかによって、もう少し言葉を足すとか、入れ替えるとかしてもいいのかなと思ったのです。もし講演会や講座がどんなことを開催するのか分かれば教えていただきたいと思います。

野口教育長職務代理人 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 毎年それぞれテーマを変えてやっております、部落差別に関することをテーマにしている場合もありますし、今年度についてはハンセン病の方に対する差別的な問題を小説として書かれている方をお呼びして、病気に対する偏見、差別というものを課題にしています。また、過年度では外国人の人権をテーマにしたこともございました。人権の問題は、部落差別をはじめ16分野ぐらいあると認識しております、テーマを毎年変えております。

ご指摘があった「部落差別をはじめとする様々な」という部分の表現については、持ち帰りまして、表現を検討させていただければと思います。

野口教育長職務代理人 表現について、恐らく部落差別自体も長く取り組んできた一つの人権課題ということで、ずっと掲載しているのかとは思いますが、人権教育の幅の広がりも踏ま

えて、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

野口教育長職務代理人 東委員。

東委員 補足すると、部落差別の表現を削除ということではないです。これはやはり人権問題の起
点がここにあるので、これは残しておいた方が当然いいと思うのですが、少し多様化している
ということをどう表現したらいいのかなという、そういう意図です。

野口教育長職務代理人 よろしく申し上げます。

他にいかがでしょうか。

足立委員。

足立委員 11ページ、科学技術体験センターのところに戻るのですけれども、「地域の企業等との
連携による」と記載してあって、これはすごくいいことだなと思ったのですが、現状はどのよう
な企業と連携していたりするのかなというのをお聞きしたいです。

野口教育長職務代理人 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 現在、地域の企業との連携をすでに行っておりまして、企業に協
力をさせていただいて事業を実施していただくなどの形でございます。来年度につきましても、越
谷市にある企業の協力を得て企画展や特別企画展等を実施、また科学といたしましていろいろな
分野がございますので、科学技術、コンピューター、AI関係なども含めまして、時代に即した科
学の講座等を開催していきたいと考えております。

野口教育長職務代理人 足立委員。

足立委員 例えばどのような地域の企業とか、お伺いしても大丈夫ですか。

野口教育長職務代理人 科学技術体験センター所長。

小抜科学技術体験センター所長 地域的に言いますと、越谷市内というところは考えてはいるので
すけれども、現在も市外の有名な企業の協力を得て、企業連携という形でもやっておりますので、
できれば地元企業も連携をと考えております。

野口教育長職務代理人 よろしいですか。

足立委員 はい。

野口教育長職務代理人 他にいかがでしょう。よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 次に、基本目標3「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる
環境をつくる」は、13ページの下から6行目から15ページ5行目まで、生涯スポーツに関する内
ですけれども、これについてご意見、ご質問等はございますでしょうか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 それでは、最後の後文です。後書きの部分になりますけれども、15ページ

の中段から最後までですけれども、これについてご意見、ご質問等はございますでしょうか。
よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理者 何点かご指摘いただき、検討していただくところが出てきたのですが、意見も踏まえて、それらの検討をよろしくお願ひしたいと思います。

ただ、先ほど説明にありましたように予算の関係で予算が確保できない場合は、削除という形になるかと思ひます。特に記憶にあるのは、英語検定の予算はなかなか予算要求していても難しいところがあったようです。その点についてはご了解いただきたいと思ひます。

それでは、他になれば、以上を踏まえて進めてください。

よろしくお願ひします。

この件については、以上といたします。

◎令和6年度越谷市教育費補正予算について

野口教育長職務代理者 続きまして、「令和6年度越谷市教育費補正予算について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

會田教育総務課長 それでは、令和6年度越谷市教育費補正予算の要求内容について、ご説明申し上げます。

恐れ入りますが、別冊の「令和6年度越谷市教育費補正予算について」をご覧ください。

まず、今回の1月補正予算につきましては、国の地方創生臨時交付金を活用し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰対策に関する事業について、予算計上しているものが主な内容でございます。

はじめに、歳入についてご説明いたします。

3ページの表の一番下にごございます歳入合計欄をご覧ください。

教育委員会に関連する歳入の要求につきましては、今回850万円を追加し、補正後の総額は62億3,244万6,000円となります。

内容でございますが、6ページ及び7ページをご覧ください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金につきましては、物価高騰に伴う私立幼稚園給食費臨時支援金といたしまして、物価高騰対応重点支援地方創生臨時支援金850万円を追加いたします。

続いて、歳出の内容でございますが、4ページに戻っていただきまして、上段の民生費の予算で処理しておりますので、そちらの歳出合計欄をご覧ください。教育委員会に関連する民生費につきましては、850万円を追加いたします。

なお、今回の補正予算におきまして、教育費に係る歳出はございません。

内容でございますが、8ページ、9ページをご覧ください。

3項児童福祉費、1目児童福祉総務費の子育て充実事業につきまして、国の地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている私立幼稚園に対する給食費臨時支援金850万円を追加いたします。

1月補正予算の要求に係るご説明は、以上でございます。ご協議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長職務代理人 これより協議に入ります。

ご質問、またはご意見等はございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 なければ、この件については以上といたします。

他にございますでしょうか。

[発言する者なし]

野口教育長職務代理人 他になければ、以上といたします。

最後に、1月の定例教育委員会会議の日程につきましては、1月23日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じます。

◎閉会の宣告

野口教育長職務代理人 それでは、本臨時会に提出されました議事は終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。

ありがとうございました。

(午前11時18分)

この会議のてん末記載に相違ないことを証するため、署名する。

教育長職務代理者

野 口 久 男

委 員

渡 辺 律 子

委 員

山 口 文 平

委 員

東 岩 行

委 員

足 立 蒔 央

書 記

教育総務課調整幹 鈴木 理香